

複合差別に直面する障害女性の課題をメインストリームに！！

～国連障害者権利条約（CRPD）第1回総括所見を受けての記者会見～

DPI 女性障害者ネットワーク

日時：2022年10月18日（火）13：00～14：00

場所：厚労省記者クラブ



今年8月22（月）・23（火）に、国連障害者権利条約（2014年日本締結）の初の審査が、スイスの国連ジュネーブ本部で行われました。条約には、障害女性の複合差別への認識と人権の保障、障害女性のエンパワーメント確保を求めた、第6条があります。世界の障害女性たちの強い働きかけで実現しました。

障害女性は、女性であり障害者であることで、2重3重の困難、複合差別に直面しています。就労率や収入の低さが際立ち、経済的な面でも困難な状況に置かれやすい立場です。「障害者」として一括りに扱われており、リプロダクティブ・ヘルス・ライツを否定されがちである一方で、性被害などにあいやすい立場でもあります。しかし、データが不足しており、可視化が難しく、障害者支援制度と女性支援制度の間で谷間に落ちている状況です。

障害女性の問題は、障害者権利条約の重要な課題です。私たちは今回ジュネーブにメンバーを派遣し、障害女性の課題のメインストリーム化に向け、現場の切実な声を届けてきました。

そして9月9日に公表された総括所見には、障害女性の課題が14項目に渡り、懸念・勧告として書き込まれました。

メンバーのプロフィール

川合千那未：脳性麻痺があり、24時間の常時介助を受けながら、障害女性の活動や自立生活運動に関わっています。

藤原久美子：視覚障害があることで中絶を勧められた経験から、障害女性の複合差別解消に取り組んでいます。

南由美子：自分自身の聴覚障害の経験から、障害があっても安心して子を生み育てられる社会を考えています。

田中恵美子：障害のある女性のSRHRの実現に向けて、特に知的障害女性の研究・支援を行っています。

私たちは2016年にも国連女性差別撤廃条約へロビイングを行い、強い勧告を引き出しました。それがきっかけとなり、優生保護法問題の国内での大きな動きにつながりました。今回、私たちの声が審査にどう反映され、国の姿勢はどのようなものだったのか、そして総括所見を今後どのように政策に反映させていきたいのかを報告します。

DPI 女性障害者ネットワーク 連絡先：dpiwomen@gmail.com または dwnj@dpi-japan.org

ホームページ：https://dwnj.chobi.net/

Facebook https://www.facebook.com/dpiwomennet Twitter アカウント名：@DWNJapan

記者会見連絡先：藤原 (kumiko.f0309@gmail.com) 080-6217-4501

